

令和2年第1回大仙市議会臨時会会議録第1号

令和2年4月22日（水曜日）

議事日程第1号

令和2年4月22日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（1日間）
- 第 3 議長報告
・専決処分報告（法第180条関係）
・例月現金出納検査結果
- 第 4 報告第2号 専決処分報告について（大仙市税条例等の一部を改正する条例）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 報告第3号 専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 報告第4号 専決処分報告について（令和元年度大仙市一般会計補正予算（第13号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第94号 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第95号 財産の取得について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第96号 太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第97号 損害賠償の額を定めることについて
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 1 1 議案第 9 8 号 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第 1 2 議案第 9 9 号 令和 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

出席議員（26人）

1 番 古 谷 武 美	2 番	3 番 三 浦 常 男
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 石 塚 柏	8 番 富 岡 喜 芳	9 番 本 間 輝 男
1 0 番 藤 田 和 久	1 1 番 佐 藤 文 子	1 2 番 小 笠 原 昌 作
1 3 番 小 松 栄 治	1 4 番 後 藤 健	1 5 番 佐 藤 育 男
1 6 番	1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 高 橋 徳 久	2 0 番 橋 本 五 郎	2 1 番 渡 邊 秀 俊
2 2 番 佐 藤 清 吉	2 3 番 高 橋 幸 晴	2 4 番 大 山 利 吉
2 5 番 鎌 田 正	2 6 番 高 橋 敏 英	2 7 番 橋 村 誠
2 8 番 金 谷 道 男		

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	西 山 光 博	教 育 長	吉 川 正 一
代 表 監 査 委 員	武 田 哲 也	上 下 水 道 事 業 者 管 理 者	今 野 功 成
総 務 部 長	舛 谷 祐 幸	企 画 部 長	福 原 勝 人
市 民 部 長	和 田 義 基	健 康 福 祉 部 長	加 藤 実

経済産業部長	高橋正人	建設部長	古屋利彦
教育指導部長	栗谷川学	生涯学習部長	藤嶋勝広
総務部次長兼 総務課長	佐々木隆幸		

議会事務局職員出席者

局長	齋藤博美	参事	齋藤孝文
参事	富樫康隆	副主幹	佐藤和人
主任	藤澤正信		

午前10時00分 開 会

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより、令和2年第1回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和2年第1回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告3件、条例案1件、単行案3件及び令和2年度補正予算案2件の計9件であります。

今次臨時会につきましては、各地域の道路の舗装補修等に係る工事を速やかに実施したいこと及び新型コロナウイルス感染症対策の消毒液などの必要物資を手配したいことから招集させていただいたものであります。

また、国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合などに支給する傷病手当金の支給に関する条例改正案などについてもご審議をお願いするものであります。

このほか、今般の税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が去る3月31日に公布され、一部を除き4月1日から施行されたことなどに伴い、大仙市税条例等の一部を改正する条例及び大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を同日付で専決処分させていただいております。

同じく、令和元年度一般会計予算につきましても、各種譲与税や交付金等が確定したことに伴う財政調整基金等への積み立てに係る補正予算を専決処分させていただいております。

これら専決処分案件につきましても、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、新型コロナウイルス感染症に関し、ご報告させていただきます。

はじめに、議員各位並びに市民の皆様には、日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について、ご協力をいただいておりますことに対し、深く感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、県内におきましても先月以来、新型コロナウイルスの感染者が発生し、大仙保健所管内でも確認されました。

こうした中、国におきましては、16日に一部の都府県に限定しておりました緊急事態宣言の対象区域を全国の都道府県に拡大いたしました。

これを受けまして、市では、市内の小・中学校を昨日21日から5月6日までの間、休校とさせていただきます。

このほか、生涯学習施設などの公共施設の休館措置につきましても延長するとともに、庁舎内におきましては、職員同士の接触を減らすため、交代勤務などを実施することといたしましたので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、これまでの市の取り組みにつきましては、本日配付しております別紙資料のとおりでありますので、後程ご覧いただきたいと思います。

次に、地域経済対策などについてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、ヒトやモノの動きがなくなり、市内の宿泊業や飲食業をはじめ多くの企業や個人事業主の皆様におきましても、深刻な影響を受けておられます。

国におきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を閣議決定し、速やかに実行に移すこととしております。

本市におきましても、この緊急経済対策の決定を踏まえ、4月13日に大仙市緊急経済対策本部を設置し、国の支援策等について情報収集するとともに、市の独自施策もあわせて迅速に実施できるよう準備を進めてまいります。

国の経済対策につきましては、報道等にもありますとおり、国民1人当たり10万円を一律に給付するほか、各地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業を実施するための財源として創設する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、各省庁からの様々な施策が補正予算に盛り込まれるものと考えております。

現時点では詳細な内容が示されておりませんが、市といたしましては、国の補正予算成立前から10万円の給付に係る準備を進めてまいり所存であります。

加えて、第一弾となる市独自の地域経済支援事業につきましても迅速に実施したいことから、準備が整い次第、来たる5月8日に臨時会を招集させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、今後につきましても状況を見極めながら臨時会の招集や、場合によっては専決処分により迅速に対応させていただきたいと存じますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市民の皆様の命と健康、そして生活を守るため、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、適時適切に実施してまいりたいと存じます。

議員各位におかれましても、ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

午前10時06分 開 議

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において18番佐藤芳雄君、19番高橋徳久君、20番橋本五郎君を指名いたします。

○議長（金谷道男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（金谷道男） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されておりましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（金谷道男） 次に、日程第4、報告第2号から日程第12、議案第99号までの9件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長（舩谷祐幸） はじめに、報告第2号、大仙市税条例等の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー1の議案書1ページから12ページまでをお願いいたします。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が去る3月31日に公布され、一部を除き、翌4月1日から施行されたことに伴いまして、地方自治法の規定により、大仙市税条例等の一部改正について専決処分させていただきましたので、これを報告し、ご承認をお願いするものであります。

内容についてご説明をいたします。

市民税につきましては、ひとり親の非課税措置及び所得控除に係る規定を整備するなどの改正を行うものであります。

固定資産税につきましては、所有者不明土地の現使用者への固定資産税の課税などに係る規定を整備するものであります。

市たばこ税につきましては、一部の軽量な葉巻たばこの税額を段階的に引き上げるものであります。

これらの改正は、所要の経過措置を設け、一部を除き令和2年4月1日から施行するものであります。

次に、13ページから15ページまでをお願いいたします。

続きまして、報告第3号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましてご説明を申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴いまして、同じく大仙市国民健康保険税条例の一部改正について専決処分させていただきましたので、これを報告し、ご承認をお願いするものであります。

内容につきましては、国民健康保険税の基礎賦課額の課税限度額につきましては、61万円を63万円に、介護納付金の課税限度額につきましては、16万円を17万円にそれぞれ引き上げるものであります。

また、国民健康保険税を減額する場合におきましては、要件を一部緩和するもので、これらの改正は所要の経過措置を設け、令和2年4月1日から施行するものであります。

続きまして、報告第4号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第13号）につきましてご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、補正予算書〔3月専決〕をどうかご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、各譲与税や交付金及び地方交付税の確定などに伴いまして、財政調整基金積立金等について補正を行ったものであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億3,535万1千円を追加し、補正後の予算総額を465億5,438万7千円としたものであります。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、超高速情報通信基盤設備管理費において、県営ほ場整備事業関連のケーブル移設工事に不測の日数が生じたため、追加したものであります。

補正予算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は1,755万2千円の補正、3款利子割交付金は481万5千円の減額補正、4款配当割交付金は326万8千円の減額補正、5款株式等譲渡所得割交付金は609万円の減額補正、6款地方消費税交付金は1億2,661万3千円の減額補正、7款ゴルフ場利用税交付金は111万4千円の補正、8款自動車取得税交付金は3,321万8千円の補正、10ページになります。9款環境性能割交付金は971万8千円の減額補正、10款地方特例交付金は179万6千円の補正、11款地方交付税は5億2,220万3千円の補正、12款交通安全対策特別交付金は363万3千円の

減額補正、18款寄附金は教育費寄附金及びふるさと応援寄附金として1,360万5千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

12ページをお願いいたします。

2款総務費は4億6,110万5千円の補正であります。

内容といたしまして、令和元年度の地方交付税等の確定などに伴い、財政調整基金積立金として2億円、地域雇用基金積立金及び地域振興基金積立金としてそれぞれ5,000万円、ふるさと応援寄附金の確定に伴うふるさと応援基金積立金として1,110万5千円、公共施設修繕引当基金積立金として1億5,000万円の補正であります。

3款民生費は819万9千円の減額補正であります。

内容といたしまして、地域福祉振興基金積立金は、切れ目のない子育て支援策の実施財源として5,000万円の補正、大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業費負担金は、保険給付費の実績見込みによる負担金の変更により5,819万9千円の減額補正であります。

14ページをお願いいたします。

4款衛生費は、大曲仙北広域市町村圏組合環境事業負担金として、中央ごみ処理センターの運営費の減額などによる負担金の変更により、3,195万5千円の減額補正であります。

7款商工費は、大仙市第三セクター清算経費として、3月31日付けで解散しました太田町生活リゾート株式会社の清算事務に係る経費として1,190万円の補正であります。

16ページになります。

10款教育費は、教育文化基金積立金として、2件の寄附の申し出に伴い、250万円の補正であります。

以上、専決処分につきましてご説明申し上げましたが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年3月31日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

続きまして、議案第94号、大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

改めまして、資料ナンバー1の議案書の17ページから19ページまでをお願いいたします。

本案は、国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため給与等を受けることができない場合などにおきまして、傷病手当金を支給するものであります。

この条例は公布の日から施行し、令和2年1月1日から規則で定める日まで適用するものであります。

20ページをお願いいたします。

続きまして、議案第95号、財産の取得につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、3トン級の凍結抑制剤散布車を株式会社青工大曲支店から2,024万円で取得することにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議決をお願いするものであります。

21ページをお願いいたします。

続きまして、議案第96号、太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、現指定管理者の大仙市太田四季の村むつみ・わらび座管理運営共同企業体が解散することに伴い、新たにむつみ造園土木株式会社を指定管理者に指定することについて、地方自治法の規定に基づき議決をお願いするものであります。

22ページをお願いいたします。

続きまして、議案第97号、損害賠償の額を定めることにつきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、令和元年11月22日に発生した公用車による交通事故によって、相手方A氏に与えた損害171万6,581円を賠償するため、地方自治法の規定に基づき議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第98号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の、今度は資料ナンバー3、補正予算書〔4月補正〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、各地域の道路維持費及び公共施設の改修費などに係る補正で、歳入歳出予算総額にそれぞれ1億5,853万4千円を追加し、補正後の予算総額を

427億8,481万2千円とするものであります。

補正予算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金は、仙北平野土地改良区総代選挙費負担金として10万4千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金として1億5,843万円の補正であります。続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

2款総務費は2,396万9千円の補正であります。

内容といたしましては、コミュニティセンター等管理費は太田地域のコミュニティプラザ空調機改修工事費として728万円の補正、新型コロナウイルス感染症対策事業費は、感染拡大防止に備えたマスクや消毒液のほか、公共施設の消毒作業に必要となる物資の購入に係る経費として1,658万5千円の補正、秋田県仙北平野土地改良区総代補欠選挙執行経費は、総代補欠選挙に係る経費として10万4千円の補正であります。

8ページになります。

7款商工費は、議案第96号と関連がございますが、太田四季の村管理費として、指定管理者変更に伴い一部施設が休止となりますが、これにより利用料金収入が減少することに伴う指定管理料の不足額230万円の補正であります。

8款土木費は、道路維持管理費として各地域における道路損傷箇所の補修や側溝改良等に係る工事費1億2,000万円の補正であります。

10ページになります。

10款教育費は、公民館管理費として西仙北地域の土川地区公民館の屋上防水等に係る工事費1,226万5千円の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明を申し上げます。

13ページをお願いいたします。

議案第99号、令和2年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、給与収入のある国保被保険者が感染し、労務に服することができなくなった場合に支給する傷病手当金の補正をお願いするものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ124万8千円を追加し、補正後の予算総額を84億6,200万7千円とするものであります。

以上、ご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告第2号から議案第99号までの9件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時21分 休 憩

.....
午後 1時28分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 日程第4、報告第2号から日程第6、報告第4号までの3件を一括して再び議題といたします。

本3件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 委員長。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第2号「専決処分報告について（大仙市税条例等の一部を改正する条例）」については、当局の説明に対し、質疑において「全く所有者の分からない固定資産は市内にどれくらいあるのか。また、その分についての固定資産税は総額いくらになるのか。」との質問があり、「現時点で把握しているのは51件である。今年度中に使用者の調査を行い、令和3年課税に反映させていきたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席

委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第3号「専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」については、当局の説明に対し、質疑において「コロナウイルスの影響で収入減となり、納税が困難になる事業者等への軽減策はあるのか。」との質問があり、「国から国民健康保険税の減免についての通知があり、コロナウイルスの影響で収入が3割減となった事業者に対し、要綱を改正して減免の対応をしていきたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第4号「専決処分報告について（令和元年度大仙市一般会計補正予算（第13号））」については、当局の説明に対し、質疑において、生活環境課所管の大曲仙北広域市町村圏組合環境事業負担金について「南外最終処分場の使用期限はあとどれくらいか。」との質問があり、「正確な年数については広域から提供されていないが、おおむね20年程度と想定しており、施設は可能な限り使用していきたい。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、企画産業常任委員長24番大山利吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

休憩前の本会議におきまして、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

同じく報告第4号のうち、当委員会に付託された所管する補正予算につきましては、第三セクター清算経費について、委員から「今回の未払い金の清算に要する必要な経費のうち、事業説明書に記載の4月7日以降支出見込みの内訳について教えていただきたい。」との質疑があり、当局からは「3月分の給料や社会保険料、燃料代、電気量の水道光熱費及び消費税等の公課費となっている。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。
（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第4号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局の内容説明に対し、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより報告第2号から報告第4号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は承認であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本3件は、承認することに決しました。

○議長（金谷道男） 次に、日程第7、議案第94号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

議案第94号「大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第94号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 次に、日程第8、議案第95号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

（「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第95号「財産の取得について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第95号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 次に、日程第9、議案第96号及び日程第10、議案第97号の2件を一括して再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長24番大山利吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

はじめに、議案第96号「太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定について」につきましては、委員から「あか松庵ともみじ庵は、今回の指定管理に入っていないが、今後どうするのか。」との質疑があり、当局からは「両施設は奥羽山荘の閉館に伴い、営業継続が困難になったため休止することにした。休止中の管理は太田支所で行い、グラウンドゴルフの大きな大会等に休憩所として活用していきたい。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第97号「損害賠償の額を定めることについて」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(金谷道男) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長(金谷道男) これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより議案第96号及び議案第97号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 次に、日程第11、議案第98号及び日程第12、議案第99号の2件を一括して再び議題といたします。

本2件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

議案第98号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」については、当局の説明に対し、質疑において、総合防災課所管の新型コロナウイルス感染症対策事業費について「使い捨てマスクを配布する施設は、市内の全ての福祉施設を対象としているのか。」との質問があり、「社会福祉課が市内の社会福祉施設に確認し、各施設の備蓄状況に応じて配布している。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第99号「令和2年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」は、当局の説明に対し、質疑において「医療機関でコロナウイルスと診断されなければ傷病手当金を申請できないのか。」との質問があり、「手当金の申請については、医療機関からの診断書もしくは勤め先からの証明書により申請が可能である。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、企画産業常任委員長24番大山利吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

同じく議案第98号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、委員から「奥羽山荘の建物はわらび座に譲渡され、現在は根抵当に入っているとのことであったが、今後も市からの支援は継続されるのか。」との質問があり、当局からは「わらび座には、これまで観光事業推進支援金、固定資産税2分の1相当の補助、源泉に関する支援などとして2億8,000万円以上の支援を行ってきている。今後は、副市長をはじめとしたプロジェクトチームで検討していくことになるが、市からの金銭的な支援は考えていない。」との答弁がございました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第98号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局の補正内容の説明に対し、生涯学習課所管の公民館管理費について、委員から「防水シートだけでは長期間の使用に耐えられないと思う。シートの上から防水コンクリート等を練り込むことは考えられないか。」との質問があり、これに対して当局からは「今回は改質アスファルトシート防水ということで、耐久性・耐候性・柔軟性のある素材を用いて工事を行い、さらに劣化防止の水性アルミコート进行コーティングするなど、できるだけ長寿命化を図れるような素材を使用して工事を行う予定である。」との答弁

がありました。

また、委員から「提出された資料の写真を見ると、大分破損が進んでいるように見受けられる。なるべく早く改修工事を実施するようお願いしたい。」との要望があり、これに対して当局からは「本予算の議決後、梅雨の時期が来る前には屋上の防水工事を完了できるよう、早急に手続きを進めたい。」との答弁がありました。

その他、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、建設水道常任委員長15番佐藤育男君。
（「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第98号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第98号及び議案第99号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長(金谷道男) 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和2年第1回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

午後 1時52分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

